

広報

# みほ

平成27年(2015)

2月号

No.635

人と自然が輝くまちMIHO



みんな元気だった？  
久しぶりの再会で溢れる笑顔！  
(成人式典会場にて)

# 力強くはばたけ未来へ

# 美浦村成人式



一生に一度の記念写真の撮影です



たくさんの祝辞をいただきました



開式の辞 野口大星さん



閉式の辞 飯田礼望さん



君が代伴奏 塚本晶子さん



あちらこちらで記念撮影が行われていました

1月11日、中央公民館において平成27年美浦村成人式典が行われました。今年晴れの門出を迎えた新成人は206名（男性111名、女性95名）。このうち、式典には154名の方が出席され、かつての同窓生との久しぶりの再会に喜び、お互いの成長した姿に驚き、旧交を温めながら互いに大人の仲間入りを祝いました。式典では、中島村長が「20歳という節目を迎えられ、今が人生で最も輝かしい時期であると思います。生まれ育ったふるさと、美浦村に愛着を持ち、住んで良かったと実感できる地域社会を、ともに築いていきましょう。美浦村の未来は皆さんに託されているのです。」と新成人の皆さんに激励の言葉を贈りました。

また、来賓や中学校時代の恩師からのお祝いの言葉をかみしめているようでした。

## 新成人の主張

新成人3名が、式典で意見発表を行いました。



糸賀 聖人さん

今日は、この素晴らしい日を迎えられたこと、新成人になった皆さま方、おめでとうございます。この日を迎えるにあたり、美浦村の役場の方々と委員会の人々と準備をしてきました。素晴らしい式を開いていただき心より御礼申し上げます。

私たちは、家族や友人、近所の方々、恩師など、たくさんの支えがあり、この日を迎えることが出来ました。

人はいつどうなるか、先のことが分かりません。当たり前前の生活や仕事など…自然災害、事件、事故など突然起き、一瞬にして時が変わります。

人はいつどうなるか、先のことが分かりません。自分であったり、大切な人であったり。

大事なことは、「生きる」ということを胸に、自分が大事に思う方々に「感謝の気持ち」を忘れず、健康で幸せな日常を送ることを心より願っています。そして、支える側の人間になり、つらいことを乗り越えて、毎日笑って過ごせる道を歩んで行きましょう。

ご静聴ありがとうございました。



野口 大星さん

今日は、村長をはじめ、たくさんの方々のおかげでこのような式をあげていただき、ありがとうございます。皆さんも成人おめでとうございます。

ほとんどの人が二十歳を迎えての成人式になると思いますが、大人になる覚悟はできていますか。成人になると楽しいことも待っていますが、もちろん楽しいことばかりではありません。しっかり責任を持ち、行動していきましょう。しかし、二十歳になったからといって自分の中で突然何かが変わることはないので、焦らず自分のペースで過ごしていきましょう。

皆さんとはほとんどが中学以来の人が多く、こうして会うと中学校を思い出します。振り返ってみると、自分の好きなように過ごして先生を困らせたことも、悪さをして草ばかり取っていた部活動も、今思えば本当に意味のある3年間だったと僕は思います。お世話になった先生方に感謝の思いでいっぱいです。

僕は、この美浦村に生まれて美浦村で育ち、今は美浦村を離れて過ごしていますが久々に帰って来たときは本当に落ち着きます。若干ですが空気もおいしい気がします。僕が何が言いたいのかというと、美浦村というふるさとを忘れず、仕事やプライベートを頑張って行きましようと言いたいのです。

最後まで聞いていただいてありがとうございました。

## 成人者代表謝辞



森 貴生さん

今日は、私たちのためにこのような盛大な式典を開催していただき、誠にありがとうございます。村長をはじめ、ご来賓の皆さまから温かいお祝いや激励のお言葉をいただき、心から御礼申し上げます。

昨年2月に行われたソチオリンピックでは、フィギュアスケートの選手が、1回目の演技は失敗してしまいましたが、2回目の演技では見事に今までの練習の成果を出しきっている姿を見て、あきらめない強い心が大切だと思いました。私は今まで野球をしてきて辛いときや投げ出したくなったとき、仲間の励ましや頑張る姿に幾度となく支えられ、仲間の大切さ、人と人との絆、そしてあきらめない気持ちが大切だと強く感じました。

私たちの中にはすでに実社会で働いている者もあり、学業に励んでいる者もいます。置かれた立場でそれぞれがあきらめない心を忘れずに、日々努力し進んでいくことが大切だと思います。私たちが本日、この美浦村で成人式を迎えられるということは、家族はもちろんお世話になった小中学校の先生方や村の職員の方々、地域の皆さまに支えていただいたおかげだと感謝しております。最後になりますが、社会人としてまだ未熟な私たちですので、これからご指導の程、よろしくお願いいたします。



沢 登美喜さん

皆さん、成人おめでとうございます。二十歳になっていない人もいらっしゃると思いますが、成人の日を迎えられた皆さんは、本日より大人として社会的責任が大きくなります。

中学を卒業して5年がたちましたが、みんなそれぞれの5年間の道を歩み、学んできましたね。就職した人、大学に進学した人、その他もろもろいますが、失敗をしたり、いいこと、嫌なこと、たくさんの経験をしてきたことで、考え方や価値観など、昔とだいぶ変わったと思います。

新しい環境で新しい知人も出来て、いままで知らなかった部分が皆さんそれぞれあると思います。これから大人の道を歩むにあたり、仕事とプライベートの両立の大変さとか、それぞれ大変なことはたくさんありますが、努力を積み重ね、社会の荒波に負けず、立派な大人になっていくことを願っています。

これからもっと離ればなれになってしまう方もいますが、今と変わらず頑張ってください。

※紙面の都合上、『新成人の主張』『成人者代表謝辞』は抜粋とさせていただきます。

# 美浦村内に住宅を取得して定住された方に「美浦村定住促進奨励金」を交付します

今年の申請は「平成24年1月2日から平成26年1月1日まで」に住宅を取得した方が対象です

美浦村では、定住人口の増加を促進し、活力あるまちづくりの推進を図るため、「美浦村定住促進条例」を制定。美浦村内に新築住宅や中古住宅を取得して、その住宅に継続して居住された方に、住宅とその敷地に課税される固定資産税相当額を基本とする奨励金を交付します。

◇対象となる住宅  
平成24年1月2日以降に取得した住宅が対象となります。  
\*相続により住宅を取得した場合を除きます。

◇対象となる住宅  
平成24年1月2日以降に取得した住宅が対象となります。  
\*相続により住宅を取得した場合を除きます。

## 奨励金交付の対象者

居住するために美浦村に住宅を新築または購入し、美浦村の住民として定住する方が、定住促進奨励金交付の対象者となります。

ただし、次のいずれかの要件に該当する方が同世帯にいる場合には、対象となりません。

- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員
- ・過去にこの奨励金の交付を受けたことのある方
- ・村税および各種使用料、その他村の税外収入金を滞納している方

## 奨励金の額・交付期間

### 【奨励金の額（年額）】

納付した固定資産税のうち、「奨励金の対象となる住宅」および「奨励金の対象となる住宅の敷地」が申請者名義または同世帯の親族名義である場合は、その住宅および敷地に係る固定資産税の年税額相当額が奨励金として交付されます。

ただし、取得した住宅により奨励金の限度額が次のとおり設定されています。

- ・新築住宅：年額20万円まで
- ・中古住宅：年額10万円まで

### 【奨励金の交付期間】

申請時における世帯状況によって交付期間は異なり、この交付期間は当該物件に固定資産税が課税された初年度から起算します。

- ・同世帯に義務教育終了前の子がいる場合：最長5年
- ・同世帯に義務教育終了前の子がいない場合：3年

## 奨励金交付までの流れ

申請期間内に、「定住促進奨励金交付申請書」に必要事項を記入・押印のうえ、次の書類を添付して役場企画財政課に提出してください。

なお、交付期間中は、毎年度ごと

に奨励金の交付申請が必要です。

### 【交付申請書の申請期間】

奨励金の交付を受ける年度の3月1日～3月31日まで。（土・日・祝日を除く。）

\*平成25年1月2日～平成26年1月1日に住宅を取得した場合の最初の申請は、平成27年3月1日～3月31日までとなります。

### 【添付書類】

- ①住民票謄本（統柄記載のあるもの）
- ②土地の登記事項証明書
- ③住宅の登記事項証明書
- ④定住誓約書
- ⑤村税等納入状況確認承諾書
- ⑥定住促進奨励金に係る共有名義者同意書

\*この同意書は、申請に係る土地・住宅が共有名義の場合に必要です。  
※次年度以降の申請の際には、「添付書類②③④」の添付の必要はありません。

「美浦村定住促進奨励金Q&A」

《住宅取得後、美浦村に定住することを前提として…》

- Q1 現在、村外に住んでいます。これから美浦村の土地を取得して、その土地に住宅を新築します。↓はい。交付対象です。
- Q2 現在、村外に住んでいます。これから美浦村の土地と住宅を購入します。↓はい。交付対象です。
- Q3 現在、美浦村内に住んでいます。持家はありません。これから美浦村の土地を取得して、住宅を新築します。↓はい。交付対象です。
- Q4 現在、美浦村内に住んでいます。持家はありません。これから美浦村内の土地と住宅を購入します。↓はい。交付対象です。
- Q5 美浦村内にある親名義の住宅敷地を分割して自分名義にし、自分名義の住宅を新築します。↓はい。交付対象です。
- Q6 美浦村内にある親名義の住宅敷地を分割して、親名義のままの土地に自分名義の住宅を新築します。↓はい。交付対象です。ただし、住宅に係る固定資産税相当額のみが対象になります。
- Q7 現在、美浦村内の持家に住んでいます。新たに美浦村内の別の土地に住宅を新築(購入)し、転居します。↓交付対象とはなりません。
- Q8 現在、美浦村内の持家に住んでいます。住んでいる住宅を建て替えます。↓交付対象とはなりません。
- Q9 美浦村内の自分名義の土地に、居住用と営業用の併用住宅を新築します。↓はい。交付対象です。ただし、居住用部分に係る固定資産税相当額のみが奨励金の対象となります。
- Q10 美浦村内にある住宅を相続により取得しました。↓交付対象とはなりません。

【お問合せ先】

役場企画財政課



美浦村地域活性化対策に関する提言書  
 - 美浦村活性化プロジェクト11 (イレブン) -  
 を村長に提出

美浦村地域活性化対策検討委員会は、「住みよい活力あるまち」の実現を目指して、平成23年7月に30名の委員で結成され、これまで審議を重ねてまいりましたが、このたびその結果を取りまとめた「美浦村地域活性化対策に関する提言書」を作成し、平成26年12月22日に諸岡正明委員長から中島村長に提出しました。今後は毎年度、提言の進捗状況について、村長から委員会に説明されます。

《提言の概要》

- (1) 主要な幹線道路ネットワークの充実・整備
- (2) 交流拠点の整備
- (3) 積極的な企業誘致
- (4) 子育て・教育環境の充実とPR
- (5) 特産品の発掘とPR
- (6) 霞ヶ浦を利用した村の特色を活かした交流人口増加とPR
- (7) 個々の地域が確立されたまちづくりの推進
- (8) 地域公共交通の充実
- (9) 美浦村への入退出箇所へ村のイメージ看板設置
- (10) 村税収入目標「30億円」の達成
- (11) 全村的なPR・プロモーションの推進



●●●●● 美浦村地域活性化対策検討委員会 ●●●●●

# むらの 話 題



地域の話題をお待ちしています  
(広報係 ☎ 885-0340 内線205)

## 「社会を明るくする運動」主催 作文コンテストで優秀賞受賞



このたび、第64回「社会を明るくする運動」茨城県推進委員会作文コンテストで、大谷小学校6年生の大西八雲君が「小学生部門」での優秀賞・茨城県保護司会連合会長賞を受賞しました。作文の題名は「自分を、人を、信じる気持ち」。非行防止をテーマに自分を見つめ直すもので、6年間の学校生活で「人は日々成長し刻々と成長し続けている」と感じ、「自分を、人を、信じる気持ちを持ちたい。みんなが互いに気持ち思いやり、人生に夢を持って生きていけたら。」という願いを書き綴りました。

八雲君はクラシック音楽と歴史が大好きで、将来は人の役に立つ仕事に就くのが夢とのこと。春から美浦中学校へ進学するのを楽しみにしているそうです。

## クリスマスコンサート & 子育て講演会開催



12月9日、児童館幼児クラブ・子育て支援センター合同のクリスマスコンサートと子育て講演会が保健センターで開催され、集まった40組の親子は楽しく有意義な時間を過ごしました。

コンサートにはサンタクロースが登場。子ども達は目を輝かせていました。その後の講演会では、臨床心理士の枝松慎次郎先生が「子育てに効くチヨイ足しレシピ・子どもとの関わり方のコツ」をユーモアたっぷりに講演してくださいました。

## 賀詞交歓会で新年の語らい



1月7日、美浦ゴルフ倶楽部にて「平成27年美浦村新春賀詞交歓会」が開催されました。

当日は村行政関係者をはじめ、商工会、村内金融機関や地元産業の関係者、地元選出の国会議員、県議会議員等、約100名が一堂に会して新年の門出を祝いました。

出席された皆さんは、新たな年の始まりに臨み、昨今の経済状況や地域の振興・発展等について決意や抱負を語り合い、新年の挨拶を交わしました。

## 小学校で 人権教室開催



美浦村人権擁護委員による「人権教室」が、11月から12月にかけて村内3つの小学校で行われました。人権教室は、「いじめ」という行為を例に、登場人物それぞれの気持ちを考えることを通し、他人への思いやりやいたわりの心といった人権尊重意識を養うことを目的として行うものです。各小学校では、3年生・4年生を対象にアニメDVDを視聴し、登場人物がどう思ったか発表しました。また、もしも自分が同じようなことになったらどう思うかをワークシートへまとめ、発表し合いました。

## 美浦村消防団 勇壮に「出初式」開催



1月10日、光と風の丘公園において、新春恒例の美浦村消防出初式が行われました。

式には、村消防団員や江戸崎消防署美浦出張所の署員ら約290名が参加。晴天に恵まれたものの、寒風が吹きすさぶ中で消防団員は姿勢・服装・規律的な動作・機械器具操作等を来賓に披露し、消防・防災活動のための態勢が再確認されました。

消防団員および消防署員の皆さんは本年も村の安全のためにご尽力くださいます。火災報知機を設置する、所有地の枯れ草を伐採する等、村民の皆さんも火災予防に協力しましょう。

また、式において消防活動功労者等の表彰が行われ、下記の方々が表彰されました。

### 【茨城県知事表彰】

永年勤続功労章20年

班長 根本新司(茂呂)  
元分団長 正慶将暢(八井田)

### 【茨城県消防協会定例表彰】

功労章 指導員 神保弘幸(信太)

### 【稲敷地方広域市町村圏事務組合消防長表彰】

操法大会出場分団  
第3分団(宮地・余郷・大谷)

### 【消友会表彰】

操法大会出場分団  
第3分団(宮地・余郷・大谷)

### 【美浦村長表彰】

優良分団 第3分団(宮地・余郷・大谷)

### 【美浦村長並びに美浦村消防団長表彰】

操法大会出場分団員表彰 第3分団員25名



## 交通安全功労者・ 優良運転者等表彰



12月20日、稲敷市役所桜川庁舎にて、稲敷警察署・稲敷地区交通安全協会による「平成26年度交通安全功労者・優良運転者等表彰式」が行われました。この表彰は、地域の交通安全運動に尽力された方および長期にわたり無事故無違反である模範運転者を対象としており、美浦村から4名の方が表彰を受けました。受賞された皆さんを模範に、私たちも交通安全を心がけましょう。

## 美浦Jrソフトテニス 松本・矢崎ペア県大会優勝



12月6日、神栖市海浜運動公園テニスコートで第14回全国小学生ソフトテニス大会茨城県予選会が行われ、4年生以下男子の部で松本和希(安中小3年)・矢崎康介(古渡小3年)ペアが3年生とは思えない落ち着いたプレーで4年生との熱戦を制し、見事に優勝しました。二人は、3月に千葉県白子町で行なわれる全国大会へ県代表として派遣されます。茨城県代表・美浦ジュニアの代表として全国選手と戦います。頑張ってきてください。

◇美浦ジュニアソフトテニススポーツ少年団では、小学生1～6年生の仲間を随時募集しています。活動日は毎週木土。☎090-1048-4315(小柳)

## 故塚本高一氏 に旭日単光章

元村議会議員の塚本高一氏(大谷/平成26年10月28日死去・享年83歳)が叙勲の栄に浴され、旭日単光章が贈られました。

塚本氏は、平成7年に村議会議員に初当選し、以来3期12年間にわたり、卓抜なる見識と高邁な政治信念をもって村の発展に多大な貢献をされました。

その間、平成17年3月から平成18年9月まで、村議会議長として効率的かつ円滑な議会運営に寄与されました。

このたびの故人の受章は、永年の功績が認められてのもので、ここに生前の功績をたたえ、心からご冥福をお祈りいたします。

## 《全国統一防火標語》

もういっかい

火を消すまでは

まあだだよ





## おめでとう 美浦所属馬 G I 制覇!

### 「第66回阪神ジュベナイルフィリーズ」 ショウナンアデラ号

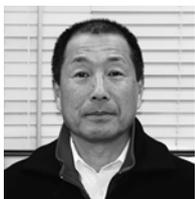


12月14日、阪神競馬場(1600m芝コース)にて行われた第66回阪神ジュベナイルフィリーズにおいて、美浦トレーニング・センターニノ宮敬宇厩舎所属のショウナンアデラ号が優勝しました。

2連勝で勝ち上がってきたこれまでのレース内容とは違って、スタート直後から後方2番目となったショウナンアデラ号は、前方の馬群の様子を伺いながら力をため、直線に入ると一気にスパート。素晴らしいスピードで、前を走るライバル達を右に見ながらすべて追い抜いたところでゴール。見事に2歳牝馬のチャンピオンとなりました。

担当の蛭川調教厩務員は、「従順で大人しい性格の仔です。このレース前も特に普段と変わった様子はありませんでした。強いていえば長距離輸送だったせいか、ちょっとピリピリした感じがあったかなと。優勝したときは、勝ち方も含めてびっくり仰天でした。今後も1戦1戦無事に送り出せるように頑張ります。」と語ってくれました。

鮮やかな走りでG Iを制覇したショウナンアデラ号の今後の活躍が楽しみです。



ニノ宮 敬宇 調教師



蛭名 正義 騎手



蛭川 俊介 調教厩務員



### 「第66回朝日杯フューチュリティS」 ダノンプラチナ号

12月21日、阪神競馬場(1600m芝コース)で行われた第66回朝日杯フューチュリティSにおいて、美浦トレーニング・センター国枝栄厩舎所属のダノンプラチナ号が優勝しました。

これまで出走した3戦すべて1番人気だったダノンプラチナ号は、この大舞台でも1番人気での出走となりました。スタート後はじっくりと集団の後方に位置取り、最終コーナーから徐々に加速して集団の外側を上げていくと、直線ではさらに力強くグイグイ伸びて先頭に。追いすがる後続を寄せつけずゴールを駆け抜け、見事に優勝しました。

担当の藤井調教助手は、「大人しいところもあるけど、急にテンションが上がったりします。このレースではいい感じで臨めました。勝ったと分かったときは、1番人気だったのでホッとしたのうれしかったのと。これまで強い勝ち方をしているので、春も負けないという気持ちで頑張ります。」と語ってくれました。

期待に応え2歳牡馬王者となったダノンプラチナ号のさらなる飛躍が期待されます。



国枝 栄 調教師



蛭名 正義 騎手



藤井 寿雄 調教助手

# 都市計画公聴会 を開催します

茨城県では、稲敷東部台都市計画下水道の変更案の作成にあたり、都市計画法の規定に基づく公聴会を開催します。公聴会で意見を述べることを希望する方は、公述申出書を提出してください。公述申出者が多数の場合は、意見内容を考慮のうえ公述人を選定します。なお、公述申出者がいない場合は開催しません。

- ◇開催日時 2月20日(金)午後2時
- ◇会場 美浦村役場3階大会議室
- ◇内容 稲敷東部台都市計画下水道の変更(排水区域の追加)
- ◇申出方法 閲覧場所に備え付けの用紙を用いて、申出先に郵送または直接持参してください。
- ◇申出先 茨城県知事(県都市計画課扱い)  
〒310-8555 水戸市笠原町978-6
- ◇申出期間および関係図書閲覧期間 2月5日(木)～2月13日(金)午前8時30分～午後5時15分  
\*土曜日・日曜日・祝日を除く。必着。
- ◇関係図書閲覧場所およびお問合せ先
  - ・茨城県土木部都市局都市計画課(県庁21階)  
☎029-301-4588(直通)
  - ・役場都市建設課  
☎029-885-0340(代表)



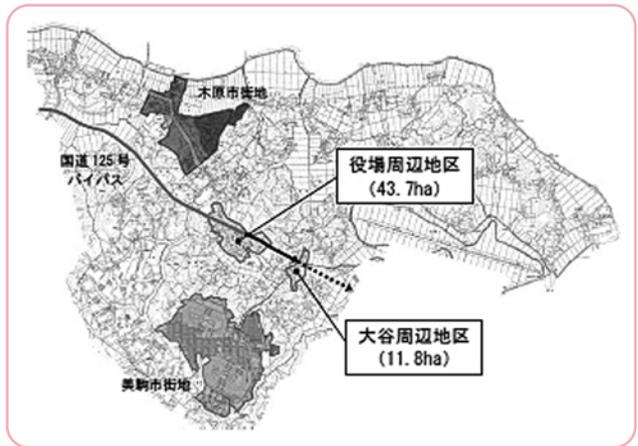
# 地区計画の縦覧



市街化調整区域内の  
良好な集落地環境の  
維持と活性化に向けて

村では、市街化調整区域の良好な集落地環境の維持と活性化に向け、「大谷周辺地区」「役場周辺地区」において都市計画法に基づく「地区計画制度」の活用を進めており、この地区計画の案を次のとおり縦覧いたします。計画案にご意見のある方は、3月9日(月)までに意見書を提出することができます。

- ◇縦覧期間 2月24日(火)～3月9日(月)午前8時30分～午後5時15分(土・日は除く)
- ◇場所 役場2階都市建設課
- ◇問合せ 役場都市建設課



## みほ文芸

正調俚謡 日和吟社題「羊・年」一字以上詠み込み有季無季随意

年を忘れて土打つ老いの鍬が掘り出す初春の夢  
今年しやいかがか出雲の神に問うてみたいよ孫の嫁  
除夜の鐘の音凍てつく空に響け新たな羊年  
羊群なる草原男子相撲風切る逸ノ城  
お国なまりに顔まで浮かぶ友の年賀に初笑い  
初春を祝って疎遠の友に心伝える年賀状  
趣味を楽しみ心は若く老いる年とは反比例  
悩み尽きずに眠れぬ夜は羊数えて朝が来る  
賀状はみ出す羊の版画余生楽しむ夢躍る  
家族そろって年越し無事に嬉し感謝の祝い膳  
馬を見送り迎える羊世界平和を願う春  
不平不満はきれいに忘れ老いも明るく羊年  
母の形見の羊毛布団孫とくるまるお正月  
旅の途中で仰ぎし空に思い馳せるや羊雲  
羊数えて眠れぬ夜に俚謡をひねれば雪あかり  
あの日別れたあの思い出が俚謡でつながる年賀状  
駄目と知りつつ年末ジャンボ買って夢見る富の暮らし  
時よ止まって愛しき息子今年二度目の年男  
今度女兒だと勝手にきめて笑みがこぼれる羊年

一月の俳句(題 当季雑詠)

初夢は独り暮らしてなかりけり  
めでたきは美浦の句会の心かな  
日だまりは嬬のサロン冬雀  
バッチャンと駆け寄る孫の息白し  
生先の薄き縁や雪の華  
遠く住む孫のためにと春着料  
普段着の母畏まり年酒受く  
初鏡新たな皺に遭遇す  
芹なすな何か足りない嬬の粥  
あどけなき新成人の髻の奥  
音もなく忍び寄る老い縁小春

飯塚筑風  
山崎笑子  
長谷川悦子  
塚本夏雲  
本橋清湖  
小蘭江久美  
伊藤葉子  
磯西涼香  
田島草実  
小池きよし  
沼寄朋香  
下村松陽  
上野八千代  
関根ヒデ子  
石戸葎華  
篠原美千代  
高橋一步  
木村幸子  
門脇悠美  
(五十音順)  
青野安佐子  
石毛恵美子  
岡野洋子  
木澤はしめ  
杉本藻人  
高柳幸子  
田島早苗  
中島輝子  
松本秀子  
宮崎さみ枝  
矢原はつひ

平成27年度から

# 軽自動車税の税率が変わります

平成26年度税制改正にて、車体課税の見直しを含めた自動車関係税制の抜本的な見直しが行われたことにより、軽自動車税については次のように税率（年税額）が変わります。

【問合せ先】役場税務課

## ◎新税率適用の対象

◇原動機付自転車・小型特殊自動車・軽2輪・2輪の小型自動車

登録されているすべての車両について、平成27年度から税率が変わります。

◇3輪および4輪以上の軽自動車

平成27年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両は平成27年度以降も現行の税率が適用され、平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受ける車両から新税率が適用されます。

## ◎重課税率適用の対象

グリーン化を進める観点から、最初の新規検査から13年を経過した3輪および4輪以上の軽自動車は、平成28年度から新税率の概ね20%の重課税率が適用されます。

区分		税率（年税額）				
		現行税率	新税率	重課税率		
自転車 原動機付	50CC以下 ※ミニカーを除く		1,000円	2,000円		
	50CC超90CC以下		1,200円	2,000円		
	90CC超125CC以下		1,600円	2,400円		
	ミニカー（3輪以上20CC超50CC以下）		2,500円	3,700円		
自動車 小型特殊	農耕作業用 （トラクター等）	2輪	1,600円	2,400円		
		4輪（1,000CC以下）	2,400円			
		4輪（1,000CC超）	3,100円			
	特殊作業用（フォークリフト等）		4,700円	5,900円		
車2輪 軽自動車	2輪車（125CC超250CC以下）		2,400円	3,600円		
	ボートトレーラー（2輪）		2,400円	3,600円		
2輪の小型自動車		250CC超	4,000円	6,000円		
軽自動車	3輪		3,100円	3,900円		4,600円
	4輪以上	乗用車	営業用	5,500円		6,900円
			自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		貨物	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
			自家用	4,000円	5,000円	6,000円

※軽自動車税の賦課期日は毎年4月1日です。4月2日以降に軽自動車を所有した場合は、その翌年度から課税されます。

## 冬の「電気の上手な使い方」～東京電力株式会社から皆さまへ～

### ご家庭では…

#### 【エアコン】

- ・フィルターの掃除はこまめに
- ・カーテンやブラインドを閉めて
- ・風向きは下向きに

#### 【電気カーペット】

- ・電気カーペットの下に断熱
- ・効果のあるマット等を敷く

#### 【こたつ】

- ・こたつの掛け布団は2枚に

#### 【電気ストーブ等】

- ・機器を上手に選び必要な暖かさを

### ビル・工場等では…

#### 【空調】

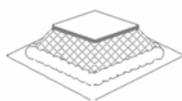
- ・設定温度の調整を

#### 【照明】

- ・使用していないエリアは消灯を
- ・照明の取り換え時には省エネ型を

#### 【パソコン】

- ・電源設定の見直しを



ピッタリな省エネ術  
・おトクなメニュー  
の確認は…

### でんき家計簿

会員登録無料！



スマートフォン用

◇お問合せ先 東京電力茨城カスタマーセンター ☎0120-995-332  
受付時間：月～土曜日・午前9時～午後5時（休祝日を除く）

# MIHOカップリングパーティー

## 参加者を募集します!

カップリングパーティーで美味しい料理を楽しみながら、新たな出逢いを探してみませんか?

- 【日時】** 2月28日(土) 午後4時00分から (午後3時30分受付開始)  
**【会場】** アンジェブリッサ (つくば市東新井38-9-1)  
**【主催】** 美浦村商工会青年部・美浦村・(一社)茨城県出会いサポートセンター

- ◇会費 男性:5,000円 女性:2,000円  
 ◇対象者 男性:美浦村在住で20歳以上の独身の方  
 女性:20歳以上の独身の方  
 ◇募集人数 男性20名 女性20名  
 ◇申込締切 2月18日(水) ※応募者多数の場合は抽選となります。  
 ◇申込方法 氏名・住所・生年月日・連絡先を明記の上、ホームページの  
 申込フォーム・FAX・E-mailのいずれかからお申し込みください。  
 ※FAX・E-mailの場合、件名に「パーティ参加希望」と明記してください。  
 ※お預かりした情報は、当事業以外には使用いたしません。

◎これを機にご成婚となったカップルが、美浦村の規定に該当する場合は祝金が交付されます。  
 ※カップルのどちらかが村内在住かつ村内在勤で、結婚後も美浦村に在住するときは、結婚時に祝金10万円。以降、婚姻および村内在住が継続している限り、4回目の結婚記念日まで1年ごとに10万円。(祝金の合計交付額は最高50万円)

<申込・問合せ> 美浦村商工会青年部事務局 担当松田  
 ☎885-2250 FAX)885-4628 (月~金曜日・午前9時~午後5時)  
 \* E-mail matsuda@mihosci.com  
 \* ホームページ <http://mihoimpulse.web.fc2.com/>



## 自衛官等募集案内

### ◎一般幹部候補生

受験資格	平成27年4月1日現在で、大卒程度は22歳以上26歳未満の大卒(見込み含む)者、修士課程修了者等は28歳(見込み含む)未満の者
試験期日	1次:5月16日、17日(飛行要員希望者のみ) 2次:6月16日から19日のうち1日指定

### ◎歯科・薬剤幹部候補生

受験資格	平成27年4月1日現在で、専門の大卒(見込み含む)者かつ歯科は20歳以上30歳未満、薬剤は20歳以上28歳未満の者
試験期日	1次:5月16日 2次:6月16日から19日のうち1日指定

《共通事項》 受付期間3月1日~5月1日※締切日必着



平和を、仕事にする。  
 陸海空自衛官募集

左記以外にも各種の募集があります。また、急遽募集内容等が変更される場合があります。詳細については下記の事務所までお問合せください。

■問合せ 自衛隊茨城地方協力本部  
 龍ヶ崎地域事務所(龍ヶ崎市寺後3629-5) ☎0297-64-3351  
 \*自衛隊茨城地方協力本部ホームページにも募集情報を掲載しています。(http://www.mod.go.jp/pc/ibaraki/)



# 暮らしサポート



消費生活に関する  
問合せ・相談は消費  
生活センターへ

## 多様化・巧妙化する インターネット消費者 トラブルに注意!

お店や商品を探すときに便利な口コミ。でも、信ぴょう性を判断しないで情報をうのみにすると、悪質業者とのトラブルに巻き込まれる危険性もあります。



### 危険!! クリック前にチェック!

ネットで「簡単にもうかる」との書き込みを見て、海外事業者とバイナリーオプション取引をしました。しかし、もうけ

ることができなかった。業者に残金を引き出したいと依頼したが、払ってくれません。業者の電話番号、住所は不明です。どうやら無登録業者だったようです。

SNS上で「飲むだけでやせる」「無料トライアル実施中」という広告を見て、トライアルに申込みました。しかし、飲んでも効果がなかった。止めようと思っていたら、自動的に定期購入になっていたらしく、代金を請求されています。

### 広告や書き込みの情報を うのみにしたのが間違い だったよこです

### 口コミおける 注意ポイント

- ・ 広告だけで効果が分かりづらい商品・サービスは、特に慎重に判断しましょう。
- ・ 「口コミ」主と商品・サービスの関係やその内容を十分

見極め、それだけでは判断しないようにしましょう。想像と違っていた場合に備え、購入前に解約・返品のルールを確認しましょう。



### 自らブログ等で商品・サービスについて書き込む際にも注意!

有名人に限らず、一般の消費者が事業者等からその商品やサービスの内容について、宣伝等を目的にブログ等に書き込むことを依頼されることもあります。その場合、十分な根拠がないにもかかわらず他の消費者から誤認されるような書き込みをすることは控えるべきです。  
(消費者庁ホームページより  
抜粋)

### 司法書士による 無料法律相談

司法書士会より司法書士相談員が派遣され、消費生活に関する相談が無料で受けられ

ます。相談の2日前までに予約ください。  
◇開催日時 3月6日(金)午前9時30分～11時30分  
◇会場・受付 美浦村消費生活センター

### 食の安全サポーター研修

無添加の美味しいスイーツや味噌と一緒に作りましょう。

#### ◎米粉のシフォンケーキと軽食を作ろう

2月26日(木)午前10時開始、参加費500円。

#### ◎味噌作りを体験しよう

2月27日(金)午前10時開始、参加費800円。

#### ◇味噌作りの準備に参加出来る方も募集中

2月26日のシフォンケーキ作りと並行して準備作業を行います。

#### ◇場所 中央公民館調理室

#### ◇募集人数 各10名

#### ◇持ち物 エプロン、三角巾、味噌の入れ物(27日参加者)

#### ◇申込方法 2月20日(金)までに、美浦村消費生活センターにお申込みください。

## 消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター(消費生活相談全般)…役場1階西側(収納課奥)  
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時 ☎885-7141(直通)  
(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。また、都合により相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。)
- ◇消費者ホットライン(全国共通ダイヤル) ☎0570-064-370
- ◇県警悪質商法110番(訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談)  
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379



## 介護保険

お問合せ  
福祉介護課介護保険係

# 介護保険で福祉用具を 「借りる」「買う」

介護保険には、要支援・要介護の認定を受けた方に対し、福祉用具の貸与費用や購入費用の9割を支給するサービスがあります。どちらのサービスを利用する場合にも、まずは担当のケアマネージャーに相談してください。

### 福祉用具を借りる「福祉用具貸与（介護予防福祉用具貸与）」

一般の在宅サービスと同様に、ケアプランに沿って提供されるサービスです。ケアプラン作成時にケアマネージャーとよく相談し、ご利用ください。

要介護度に応じた月々の利用限度額の範囲内で利用することができ、実際にかかった費用の1割が自己負担となります。なお、用具の種類や事業者によって貸出料金は異なります。

#### ◀ 福祉用具貸与（介護予防福祉用具貸与）の対象となるもの ▶

- ◎すべての要支援・要介護認定者が使えるもの スロープ（工事を伴わないもの）、手すり（工事を伴わないもの）、歩行器、歩行補助つえ（松葉づえ・多点つえ等） 
  - ◎要介護2以上から使えるもの 車いす、車いす付属品（クッション・電動補助装置等）、特殊寝台、特殊寝台付属品（サイドレール・マットレス・スライディングボード等）、床ずれ防止用具、体位変換器（起き上がり補助装置を含む）、認知症老人徘徊感知器（離床センサーを含む）、移動用リフト（立ち上がり座椅子・入浴用リフト・段差解消機・階段移動用リフトを含む） 
  - ◎要介護4以上から使えるもの 自動排泄処理装置
- ※移動用リフトのつり具部分は「特定福祉用具購入（介護予防福祉用具購入）」の対象になります。

### 福祉用具を買う「特定福祉用具購入（介護予防福祉用具購入）」

入浴や排せつ等に使用されるような貸与になじまない特定の福祉用具を購入する際に、購入費の9割を支給するサービスです。支給限度額は年間（4月1日から1年間）10万円で、その1割が自己負担となります。いったん全額を支払い、申請により後で9割部分が支給されます。

#### ▶ 特定福祉用具購入費（介護予防福祉用具購入費）支給までの流れ -----

- (1) 相談・検討 担当のケアマネージャーと相談し、自分の身体に適したものを選びましょう。
- (2) 指定業者で購入 代金支払時に「購入者氏名」「用具名」の明記された領収証と、用具を特定できるパンフレットや取扱説明書等（コピー可）をもらってください。
- (3) 役場福祉介護課へ申請 役場福祉介護課で申請をしてください。  
《申請に必要なもの》①申請書（必要な理由や振込先の口座番号等を記入し、請求者氏名の印鑑を押してください）、②領収証（原本を提出）、③用具を特定できるパンフレットや取扱説明書等の写し
- (4) 購入費の支給 審査後（概ね2カ月後）に購入費用の9割がご指定の口座に振り込まれます。

#### ◀ 特定福祉用具購入（介護予防福祉用具購入）の対象となるもの ▶

- ①腰掛便座 ②入浴補助用具（入浴用いす・浴槽用手すり・浴槽内いす・入浴用介助ベルト等）
  - ③自動排泄処理装置の交換可能部分 ④簡易浴槽 ⑤移動用リフトのつり具部分
- ※要支援・要介護者が担当のケアマネージャーと相談し、必要と判断されたものが対象となります。  
※指定を受けていない事業者から購入した場合は支給の対象になりませんので、担当のケアマネージャーに必ず確認をしてください。



福祉用具の誤使用による事故が多発しています。必ず、正しい使い方をしましょう。



# けんこうレシピ

～新郷土料理～



## パプリカ入り美浦お焼き



美浦産のパプリカを使った「パプリカ入り美浦お焼き」は、おやつ・ランチにおすすめです。

### 《材料(4人分)》

- ・強力粉：60g、薄力粉：60g…①
- ・水：80cc ・パプリカ(赤)：1個
- ・ハム：4枚、長ねぎ：1本…②
- ・ごま油小さじ：1 ・サラダ油大さじ：1

### 《栄養価(1人分)》※タレを除く

- ・エネルギー：198kcal
- ・たんぱく質：6.1g ・脂質：6.7g
- ・カルシウム：19mg
- ・食物繊維：2.1g ・食塩相当量：0.3g

1. ボウルに①をふるい入れ、生地が耳たぶくらいの柔らかさになるまで少しずつ水を加えてよくこね、丸めて30分寝かす。
2. ②とパプリカの半量をみじん切りにする。
3. 残りのパプリカを縦薄切りにし、電子レンジに1分かける。
4. 1を4等分し、長方形に伸ばし、ごま油を全体に塗って2を散らし、長い方から巻いて棒状にする。
5. 4に3のパプリカが見えるように挟み入れながら渦巻き状に巻き、上から軽く押さえる。
6. フライパンにサラダ油を熱して5を焼く。両面に焼き色がいたら水100cc(分量外)を加え、蓋をして蒸し焼きにする。水分がなくなったらサラダ油を少々(分量外)入れ、両面をカリカリに焼く。好みに酢醤油・わさび醤油等タレをつける。

□問合せ先 保健センター(村食生活改善推進員協議会事務局) ☎885-1889

## 休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時  
都合により当番医を変更することがあります。  
※お問合せ先：なるしま内科医院 ☎869-4820

2月	15日(日)	あみ小林クリニック 角崎クリニック	阿見 稲敷	☎888-2200 ☎0297-87-6030
	22日(日)	阿見第一クリニック 和田医院	阿見 稲敷	☎887-3511 ☎894-2412
3月	1日(日)	おおさわ眼科 江戸崎眼科	阿見 稲敷	☎843-7272 ☎892-0262
	8日(日)	なるしま内科医院 宮本病院	阿見 稲敷	☎869-4820 ☎0299-79-2114

平成24年11月から導入された四種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ)ワクチンの供給量が確保されたことで、三種混合ワクチンの製造・販売が順次廃止されます。  
三種混合ワクチンで接種を開始されたお子さんは、計4回の接種が完了しているかどうか母子手帳で再度確認しましょう。接種が完了していない場合は、早めに接種を受けることをおすすめします。

三種混合ワクチン製造  
廃止に伴うお知らせ

## 《3月の乳幼児健診》

◇受付時間 午後1時30分～2時

- ・3歳児健診 3月2日(月)  
対象：平成23年12月～平成24年1月生
- ・4カ月児健診 3月16日(月)  
対象：平成26年11月生

◇問合せ先 保健センター(健康増進課(保健センター)) ☎885-11

# 子育て支援の各種手当

今号の広報みほでは、子育て支援の様々な手当のうち、児童扶養手当と特別児童扶養手当、母子父子福祉住宅手当について皆さんにお知らせします。

※どの手当も受給するためには申請が必要となります。

(各申請書は役場福祉介護課にあります)

◇お問合せ 役場福祉介護課 ☎ 885-10340 内線 111



## 児童扶養手当とは

父または母と生計を共にしていない児童の健やかな成長と生活の安定、自立を促進するための手当です。

### 《対象》

- 次のいずれかに該当する児童を養育している方。ただし、児童および父、母または養育者が日本国内に住んでいない場合や公的年金の受給額によって、受給要件が異なります。
- 父母が婚姻を解消した児童
- 父または母が死亡した児童
- 父または母が政令で定める程度の障害にある児童
- 父または母の生死が明らかでない児童
- 父または母が引き続き1年以上遺棄している児童

- 父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- 母が婚姻によらないで懐胎した児童

※児童扶養手当における「児童」とは、18歳に達してから最初の3月31日までにある方をいいます。ただし、特別児童扶養手当2級と同程度以上の障害がある場合には、20歳未満までの方が対象となります。

### 《手当の額(月額)》

対象児童数	手当の額
1人	4万1430円
2人	4万6430円
3人	4万9430円
3人超	一人につき3000円加算

※所得による支給の制限(一部または全額)があります。

## ◎現在、児童扶養手当を受給している方へ

次のような場合は、児童扶養手当を受ける資格がなくなりますので、必ず資格喪失届を提出してください。届出をしないまま支給を受けた場合、その期間の児童扶養手当は全額返還していただくことになります。

- 婚姻の届出をしたとき
- 婚姻の届出をしていなくても事実上の婚姻関係(男性と同居、または同居がなくとも頻繁な訪問があり生活費の援助がある場合)になったとき
- 受給者本人や児童が年金を受けられるようになったとき
- 児童が児童福祉施設に入所したり、転出したことなど

- により、受給者が監護または養育しなくなったとき
- その他支給要件に該当しなくなったとき

## 特別児童扶養手当とは

精神、知的または身体に障がいのある児童を監護する方に対し、手当が支給されます。

### 《対象》

次のいずれかに該当する20歳未満の児童(障害年金等を受けている方および児童福祉施設に入所している方は対象外)を養育している方。ただし、児童および父、母または養育者が日本国内に住んでいない場合は受給できません。

### ▼特別児童扶養手当1級

・障害の程度が身体障害者手帳の1級・2級程度(内部的疾患は例外があります)

・療育手帳の判定がA・A程度の知的障害、または1級程度の精神障害

### ▼特別児童扶養手当2級

・障害の程度が身体障害者手帳の3級程度(内部的疾患は例外があります)

・療育手帳の判定がB程度の知的障害、または2級程度の精神障害

### 《手当の額(1人/月)》

区分	手当の額
1級	4万9900円
2級	3万3230円

※所得による支給制限があります。(全額)

## 母子父子福祉住宅手当を支給します

村では、借家住いの母子家庭と父子家庭の方に対し、母子父子福祉住宅手当を年2回、9月と3月に支給しています。

### 《対象》

- 美浦村に住所を有し、次の両方に該当する「母子家庭または父子家庭」の方
- ・自家住宅を所有せず、借家住いで賃貸借している方
- ・児童扶養手当の当該年度における所得制限の範囲内にある方

### 《手当の額》

- ・月額4000円

### 《申請方法》

申請書、賃貸契約書の写し、家賃に係る領収書の写し、印鑑、振込先の分かるものをお持ちになって、役場福祉介護課へ申請してください。(申請も年2回必要です)

\*申請期限 3月13日(金)

# 美浦村 子育て情報

## 子育て ワンポイント

毎月、親子でできる簡単な遊びや子育てのコツを紹介していきます。



### 子どもに起こりやすい ⚠️ 事故と対処法

日々の成長が著しい乳幼児。「ダメダメ」と注意をする前に、周りの環境を整えてみましょう。

#### 6ヶ月～ ハイハイ・つかまり立ちで行動範囲が広がる



⚠️ 階段からの転落や、誤飲の危険が！  
ハイハイが始まったら階段に柵を付けよう。  
何でも口に入れるので、床やテーブルに小物や食べ物を置かないようにしましょう。

#### 1歳～ 活動的だが、体のバランスがうまくとれない



⚠️ 食卓やリビングで怪我をする危険が！  
テーブルクロスはせず、食べ物を食卓の中央に置こう。物(歯ブラシ、フォーク等)をくわえて動き回らせないようにしよう。家具等の角にクッション材を付けてみよう。



#### 3歳～ 一人で何でもできるようになる

⚠️ 屋外での飛び出しや遊具から転落する危険が！  
大人は子どもから目を離さないようにしましょう。

## 3月の 子育て広場

予約必要なし  
開催時間内  
出入り自由

### ぴよ：ぴよぴよサロン&プレママサロン (通常：午前10時～正午、PM：午後1～3時)

◇対象 2カ月～1歳未満、妊婦さん  
◇場所 木原地区多目的集会施設和室

ぴよぴよサロン&プレママサロンでは、毎月一度、保健師、助産師、栄養士さんによる個別の「育児相談(☎)」を行っています。(通常の自由遊びもあり)

### よち：よちよちルーム (午前10時～正午)

◇対象 1歳児 (H24.4.2～H25.4.1生)

◇場所 木原地区多目的集会施設和室

### エン：エンジョイ子育て (午前10時～正午)

◇対象 0歳～就園前

◇場所 木原地区多目的集会施設和室、または村内の公園・公共施設

### ほっ：子育てほっとルーム (午前9時～午後4時)

◇対象 0歳～就園前

◇場所 子育て支援センター

※各子育て広場の詳細と、開催場所(都合により変更する場合があります)については、役場・中央公民館・保健センターに設置している「子育てカレンダー(毎月発行)」でご確認ください。

※どの子育て広場も「子育て支援センターのスタッフ」が担当しています。

日	月	火	水	木	金	土
1	2 よち ほっ	3 エン ほっ	4 (PM) ぴよ ほっ	5 ほっ	6 ほっ	7
8	9 ぴよ よち ほっ	10 エン ほっ	11 (☎) ぴよ ほっ	12 ほっ	13 ほっ	14
15	16 ぴよ よち ほっ	17 エン ほっ	18 ぴよ ほっ	19 ほっ	20 ほっ	21
22	23 ぴよ ほっ	24 ほっ	25 ほっ	26 ほっ	27 ほっ	28
29	30 ぴよ ほっ	31 ほっ				

### 発達相談 (子育てや発達に関する相談)

◇対象 0歳児～学童

◇場所 予約時にお知らせします。

◇予約方法 子育て支援センターに電話で予約してください。

要予約

※発達相談員が担当しています。

☎問合せ 子育て支援センター(木原地区多目的集会施設内) ☎885-6511 \*午前9時から午後4時30分まで

# お知らせ

## 放課後児童クラブ 入会児童募集

児童館では、放課後に大谷時計台児童館・木原城山児童館・安中小学校にて開設している放課後児童クラブの平成27年度入会児童を募集します。

◇対象 仕事や病気等、保護者の事情により放課後家庭において健全な育成を受けることができない小学1～6年生

◇利用時間 放課後から保護者が迎えにこられる時間まで（最長・午後6時15分）

◇申込方法 各児童館で配布している「入会申請書」と家庭状況に応じた「各種証明

美浦村役場 885-0340  
 中央公民館 885-4451  
 中央公民館図書室 885-8442  
 文化財センター 886-0291  
 光と風の丘公園クラブハウス 885-6711  
 保健センター 885-1889  
 美浦水処理センター 885-0720  
 （上下水道課） 885-8899  
 大谷時計台児童館 885-0597  
 木原城山児童館 885-1064  
 大谷保育所 885-1549  
 木原保育所 885-4488  
 社会福祉協議会 885-0038  
 老人福祉センター 885-7080  
 デイサービスセンター 885-8885  
 シルバー人材センター 886-0007  
 美浦村ホームページアドレス  
<http://www.vill.miho.lg.jp/>  
 Eメール info@vill.miho.lg.jp

書用紙(村ホームページでもダウンロード可)を、対象の児童館に提出してください。  
 \*安中小学校で開設している放課後児童クラブ「安中区児童クラブ」への加入を希望する場合は、大谷時計台児童館に必要書類を提出してください。

◇申込期間 2月25日(水)～3月3日(火)午前9時30分～午後5時30分(土・日を除く)

※入会した児童の保護者の方には、児童クラブ保護者会に加入していただく必要があります。(年会費・一世帯につき1000円)

◇問合せ 大谷時計台児童館、木原城山児童館

## 鋭意活動中です！ 「廃棄物対策管理官」

村では、平成26年4月から警察官OBの廃棄物対策管理官を採用しました。あわせて「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第19条第1項および「茨城県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」第20条第2項による茨城県職員として併任辞令を受け、村内全域のパトロールを行い活動しています。

◎**廃棄物対策管理官の業務**  
 ・環境保全に関する監視活動  
 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律、美浦村廃棄物の処理及び清掃に関する条例

美浦村土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例、その他環境保全に関する法令等に係る調査・指導・監督業務。  
 ・生活環境保全に関する不当要求行為等への対応。  
 ・茨城県廃棄物担当部署および茨城県警察との連絡調整に関すること。  
 ・その他、村の生活環境の保全に関すること。

## 難病患者支援費 支給のご案内

◇**問合せ** 役場生活環境課

村では、難病患者の方に対し、「難病患者支援費」を支給しています。

◇**受給資格者** 美浦村に居住し、茨城県から発行された一般特定疾患医療受給者証または指定難病特定医療費受給者証を保持し、現に治療を受けている方またはその保護者

◇**申請方法** 一般特定疾患医療受給者証または指定難病特定医療費受給者証、印鑑、振込先の分かるものを持参のうえ、年2回(8月と2月)、役場福祉介護課で申請

## 放送大学4月入学生募集

放送大学では、平成27年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。放送大学はテレビやインターネット等を利用して授業を行う通信制の大学で、幅広い分野が学べます。15歳以上の方なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。18歳以上の大学入試資格をお持ちの方なら、学力試験はなく全科履修生として入学でき、4年以上在学して124単位を修得し、卒業すると学士(教養)の学位を取得できます。

◇**支援費の額** 月額3000円(申請者個々の金融機関の口座に振り込みます。)

◇**問合せ** 役場福祉介護課

\*資料無料。出願期間は3月20日(金)必着。

◇**問合せ** 放送大学茨城学習センター ☎0299-2228-10683 (ホームページ <http://www.ouj.ac.jp>)

## 福祉に関する3つの計画 について「意見募集」

村では、福祉に関する3つの計画について、村民の皆さまのご意見（パブリックコメント）を募集しています。

### 【美浦村障がい者計画・第4期障がい福祉計画】

障がいのある方の自立と地域での助け合える村づくりの実現を目標に、計画の策定を進めています。

### ◇計画(案)の概要

・計画期間 美浦村障がい者計画は平成27～32年度、第4期障がい福祉計画は平成27～29年度

### 【美浦村子ども・子育て支援事業計画】

次の時代を担う子どもたちの支援の充実に向け平成27年度から子ども・子育て新制度を開始するにあたり、支援事業計画の策定を進めています。

### ◇計画(案)の概要

・計画期間 平成27～31年度  
【美浦村高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画】

地域全体で高齢者を支援する村づくりの実現を目標に、計画の策定を進めています。

### ◇計画(案)の概要

・計画期間 平成27～29年度  
《共通事項》

◇計画の閲覧場所 役場福祉介護課窓口、中央公民館事務室、保健センター  
※村ホームページにおいても掲載しています。

・募集期限 2月27日(金)

◇意見提出方法 持参、郵送、FAX、電子メールで送付いただくか、閲覧場所に設置してある回収箱へ入れてください。

### ◇問合せ 役場福祉介護課 ☎

885-0340、FAX 885-5933、E-mail : fukushi@vill.mho.lg.jp

## 第9回梅朝基礎落語

好文亭梅朝さんによる落語講座です。江戸時代に始まった落語は現代にも通じる素晴らしい話芸です。落語にまつわるお話を通して落語に親しみましょう。

今回は「知ったかぶり」をテーマに落語「やかん」と「転失気」を解説付きで披露します。聴講を希望される方は当日開始時間までに文化財センターにお越しください。(事前予約不要)

◇日時 2月22日(日)午後1時30分～3時30分

◇会場・問合せ 文化財センター ☎886-0291

## 明日の地域づくり 委員会委員募集

県では、「明日の地域づくり委員会」委員を募集します。

### 《活動内容》

・月1回程度の委員会にて地域づくりについて話し合い、2年目に提言をまとめる。  
・年1回程度現地研修会実施。  
・「いはらき創り1000人委員会」としての活動（アンケート調査等）を行う。

◇任期 2年（平成27年度の委嘱の日から平成29年3月未まで）

◇謝礼 委員会活動に対し、1回の参加につき500円

◇募集人員 15名

◇応募資格 県内に住所を有する方。ただし、地方公共団体の長および議員、常勤の公務員、過去4年(2期)以内に、明日の地域づくり委員会委員を経験された方は除きます。

◇応募方法・締切 応募用紙

を役場総務課で配布しますので、所定事項を記入の上、2月27日(金)までに応募してください。

### ◇応募・問合せ 茨城県県南

県民センター 県民福祉課 ☎029-822-7026、(土浦市真鍋5-17-26)

## 美浦村新型インフルエンザ等対策行動計画

村では、新型インフルエンザ等対策を総合的に推進することを目的として、行動計画を作成しました。

### ◇行動計画の閲覧場所

・保健センター(健康増進課)  
・村ホームページ

◇問合せ 保健センター(健康増進課) ☎885-1189

## 春季全国火災予防運動

平成27年3月1日(日)から3月7日(土)まで全国一斉に春季全国火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎え、火災予防思想の普及、火災発生の未然防止による高齢者等の死者の減少、財産の損失を防ぐこと等を目的としています。

### ◇問合せ 江戸崎消防署美浦

出張所 ☎885-0164

## 村内小・中学校、美浦村役場の放射線量率

### ◇使用機器

学校:クリアパルス A2700  
役場:日立アロカメディカル TCS-172B

### ◇測定放射線 γ線

(単位: μSv/h)

木原小学校 測定日 1月19日	校庭(地上高50cm)	0.078
	校舎内	0.084
安中小学校 測定日 1月19日	校庭(地上高50cm)	0.103
	校舎内	0.057
大谷小学校 測定日 1月19日	校庭(地上高50cm)	0.095
	校舎内	0.060
美浦中学校 測定日 1月19日	校庭(地上高1m)	0.096
	校舎内	0.097
美浦村役場 測定日 1月19日	駐車場(地上高1m)	0.10
	庁舎内	0.08

## 住宅リフォーム費用の一部を補助します

村では、居宅のリフォームを村内業者に委託する村内在住の方に対し、その費用の一部を補助します。

**\*工事中に申請してください。**既に工事が済んだ後の申請は対象となりません。

**◇対象者** 補助を受けたい住宅に継続して3年以上住民登録をしている方で、村内に所有する居宅の補助対象リフォーム工事を行った方  
\*村の他の補助制度を利用された方は対象外です。

## ◇補助対象リフォーム工事

本年度中に完了する工事とし、村内施工業者による工事が10万円以上(消費税別)の住宅の機能の維持・向上のために行う補修・改良工事

\*ただし、工事個所や内容等に条件があります。

**◇補助金の額** 補助対象リフォーム工事にかかった工事費(消費税別)の10%

\*上限10万円、10000円未満切り捨て

**◇申請期間** 本年度中に完了

する工事を対象とし、予算に到達した時点で受付を終了します。

## ◇問合せ 役場都市建設課

がんばっぺ!  
茨城企業説明会

茨城県労働局と茨城県では、平成28年3月大学等の卒業予定者(既卒者を含む)を対象に、企業説明会を開催します。

参加希望の事業所の方は、2月23日~27日の間に茨城県商工労働部労働政策課ホームページからお申込みください。学生の方の事前申込みは不要ですので、当日は会場へ直接お越しください。

## ◇水戸会場 ホテルレイクビユー水戸 3月23日(月)、24日(火)午後1時30分~

・土浦会場 ホテルマロウド筑波 3月25日(水)、26日(木)午後1時30分~

※開催期間中は、午前11時から「就活セミナー」を開催します。

## ◇問合せ 茨城県労働局職業安定課 ☎029-224-

6218、ハローワーク龍ヶ崎 ☎0297-6012727

## 村の交通事故発生状況 (12月1日~31日)

	年累計
発生件数	2 ( 36 )
負傷者数	3 ( 43 )
死者数	0 ( 1 )

12月31日現在死者ゼロ継続304日

## 人工肛門、人工ぼうこうの方の勉強会

日本オストミー協会茨城県支部では、次のとおり勉強会を開催します。

## ◇内容

・専門の看護師から、日常の基本的な手当ての一通りを学ぶ。質問、相談可。装具の展示あり。

・管理栄養士から、食事について学ぶ。他

**◇日時** 2月22日(日)午前10時~午後2時45分

**◇場所** つくばサイエンス・インフォメーションセンター(つくば市吾妻1-10-1) ☎029-852-

6789 \*駐車場は有料なので各自負担ください。

**◇会費** 1000円(弁当、お茶、資料代)

**◇申込期限** 2月16日(月)

**◇申込み・問合せ** 日本オストミー協会茨城県支部(山之内) ☎0297-6217463

## ちびっこ探検学校 ヨロン島参加者募集

公益財団法人国際青少年研修協会では、「第39回ちびっこ探検学校ヨロン島」の参加者を募集します。日本人小学生と在日外国人小学生と一緒に生活することで、国際感覚を身に付ける第一歩となります。

**◇場所・期間** 鹿児島県大島郡与論町 3月27日(金)~4月2日(木)泊7日

**◇定員** 日本人小学生200名、外国人小学生100名

**◇費用** プログラム参加費…7万8000円、旅費…出発地により異なります。

**◇申込期限** 3月5日(木)

**◇資料請求・申込・問合せ** 公益財団法人国際青少年研修協会 ☎03-6417-

9721、FAX03-6417-17-9724、ホームページ(http://www.kskk.or.jp)

## 登記相談の事前予約サービス開始

水戸地方事務局では、待ち時間解消を図るため、登記に関する相談を事前予約によりお受けするサービスを開始しました。

**◇開始日** 2月2日(月)

**◇相談時間** お一人様20分

詳しくは、最寄りの法務局にお問合せ願います。

**◇予約・問合せ** 水戸地方事務局土浦支局 ☎029-821-0783

## ハローワーク 短期集中特別訓練

雇用保険を受給できない方で就業経験が少ない方を対象とした短期(1ヶ月)の職業訓練です。

・受講料は原則無料(テキストト代等は自己負担)

・ハローワークによる積極的な就職支援あり

・一定要件を満たせば、給付金を支給

## ◇問合せ

ハローワーク龍ヶ崎 ☎0297-6012727

## 平日住民課窓口に来られない方へ

村では、住民課窓口業務の「時間延長サービス」および「電話予約による証明書等の休日交付」を実施しています。業務内容が通常とは異なりま

### ◎住民課窓口時間延長実施日

毎月第2・第4水曜日（祝日の場合はその前開庁日）

\*年末年始を除く

### ◇2月・3月の実施日時

2月10日・25日、3月11日・25日午後5時15分〜7時

◇取扱業務 各種証明書（住民票・戸籍の証明書・印鑑

登録証明書）の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり（審査・受理決定は後日）

\*転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。ご了承ください。

### ◎住民票の写し・印鑑登録証明書の日交付（電話予約）

住民票の写しと印鑑登録証明書は、事前に平日の午前8時30分から午後5時までに電話予約したものを、土日・祝日の役場閉庁時に受け取る事ができます。

\*ご予約の際は必ず、証明書を受け取りにいらつしやる方が直接お電話ください。

### ◇問合せ 役場住民課

## 弁護士による法律相談

日時 3月25日(水)  
午後1:30～4:00

\*3月2日(月)午前8:30より申込受付

## 心配ごと相談

日時 3月2日(月)・16日(月)  
午後1:00～3:00

\*事前に申込みをされていない方は、お待ちいただく場合があります。

### 会場・申込先

老人福祉センター ☎885-7080

主催 美浦村社会福祉協議会

## 教育相談

日時 毎週水・木曜日  
(電話受付 火～金)  
午前9:00～12:00  
午後1:00～3:30

\*相談日以外は留守番電話又はFAXで

電話相談 ☎・FAX 885-7788

来所相談 光と風の丘公園クラブハウス

事前連絡のうえお出かけください

## 行政相談

日時 2月27日(金)  
午前10:00～12:00

場所 役場1階小会議室

国の仕事のことなどで困ったときはご相談ください(予約不要)

## 障がい者相談

日時 2月16日(月)  
午後1:00～3:00

場所 老人福祉センター

身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます(予約不要)

問合せ先 役場福祉介護課

## 2月の納税

\*納期限は3月2日(月)です。

固定資産税(4期)

国民健康保険税(6期)

介護保険料(8期)

後期高齢者医療保険料(8期)

## 善意

〔社会福祉協議会へ〕

○濱治朝子様、Y様、中野久永様 古切手



## お詫びと訂正

○匿名希望5件 古切手・古ハガキ・使用済みプリペイドカード  
〔自立支援センターホープへ〕  
○美浦ライオンズクラブ代表 飯田洋司様 6万円  
〔善意銀行へ〕  
○匿名希望2件 1万2597円  
ありがとうございました。

広報みほ平成27年1月号裏表紙に掲載した選挙結果において、投票区別投票率の表の最下行「合計」の欄の投票率が55・34%とありましたが、正しくは50・34%でした。お詫びして訂正いたします。

## 美浦村長選挙

5月14日任期満了に伴う美浦村長の選挙を次のとおり行います。

投票日 4月26日(日) 告示日 4月21日(火)

※立候補予定者説明会 (場所: 役場3階大会議室)

日時 3月31日(火) 午前10時から

◇問合せ 村選挙管理委員会(役場総務課内) ☎885-0340 内線204



# 20歳の心境を聞いてみました!

- ①成人式(20歳)を迎えての心境 ②今、楽しみなことや好きなこと ③将来の目標・夢  
④美浦村をどう思いますか? 村に望むこと



武藤光波さん

- ①成人したという実感があまりないのが正直なところ。
- ②地元の友人と久しぶりに会えることです。
- ③地域の活性に携わる仕事がしたいです。
- ④自然豊かでとても良い所。これからも今と変わらない美浦村であってほしいです。



青塚 翔さん

- ①普段と変わりなく、そのまま臨みたいで
- ②ディズニーが好きです。
- ③安定した生活を送れるように頑張ります。
- ④美浦村が豊かな村になるといいなと思います。



畠山尚大さん

- ①これから大人になっていくのかなという感じ
- ②友人と遊ぶことが楽しみです。
- ③公務員を目指しています。
- ④今よりも豊かな村になって、発展してほしいです。



武市彩香さん

- ①まだ実感はありませんが成人として責任感を持っていきたい。
- ②久々に会える友人と遊ぶことです。
- ③障害児の自立支援の仕事がしたいです。
- ④ずっと変わらない、いつまでも帰ってきたくなるような美浦村であってほしい。



鶴岡果穂さん

- ①早いな、子どものころに思っていたよりも子どもだなと思います。
- ②大学生活です。ボランティア活動をしています。
- ③心理職に就いて、人の役に立ちたいです。
- ④暮らしやすい村になってほしいです。



関根良樹さん

- ①社会人の自覚を持ち、恥ずかしくない大人になりたいです。
- ②野球をすることです。
- ③村の活性に役立てる仕事に就きたいです。
- ④自然が多く、静かで良い所。地域間での交流も深いので、これからも今のままであってほしいです。